



**主な内容**

|                     |        |
|---------------------|--------|
| 町議会 9 月定例会 .....    | 2 ページ  |
| 町財政状況 .....         | 3 ページ  |
| 町人事行政の運営等の状況 .....  | 5 ページ  |
| 神山町国際交流プロジェクト ..... | 6 ページ  |
| まちの出来事 .....        | 10 ページ |

PHOTO: オランダの学校の生徒・先生たちが神山町を訪れました。  
詳しくは 6 ページへ

発行: 神山町広報編集委員会 TEL.088-676-1111 [IP 2001]  
http://www.town.kamiyama.lg.jp

**町民のうごき [平成 29 年 11 月 1 日現在]**

■人口 5,495 人 (-22) 男 2,599 人 (-7)  
女 2,896 人 (-15)

■世帯数 2,493 戸 (-2)

( ) は前々月比

# 9月定例会

神山町議会9月定例会が平成29年9月13日から9月22日までの会期で開会されました。

定例会では、平成29年度一般会計補正予算のほか17議案を審議、報告2件を含め、すべて原案どおり可決・承認されました。

詳細については次のとおりです。

## 補正予算

■平成29年度神山町一般会計補正予算(第2号)について  
歳入歳出それぞれ2100万円を追加し、総額4億6790万9千円としました。災害復旧費の増額などによるものです。

■平成29年度神山町一般会計補正予算(第3号)について  
歳入歳出それぞれ2億2339万6千円を追加し、総額46億9130万5千円としました。災害復旧費の増額などによるものです。

■平成29年度神山町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について  
歳入歳出それぞれ696万8千円を追加し、総額11億46万6千円としました。保険給付費の増額などによるものです。

■平成29年度神山町介護保険特別会計補正予算(第2号)について  
歳入歳出それぞれ9万3千円を減額し、総額1億4144万9千円としました。地域支援事業費の減額などによるものです。

## 決算認定

■平成28年度神山町一般会計歳入歳出の決算認定について

■平成28年度神山町国民健康保険特別会計歳入歳出の決算認定について

■平成28年度神山町簡易水道事業特別会計歳入歳出の決算認定について

■平成28年度神山町介護保険特別会計歳入歳出の決算認定について

■平成28年度神山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出の決算認定について  
決算額等については、3ページに記載しています。ご参照ください。

## 条例の改正

■神山町子どもはぐくみ医療費の助成に関する条例の一部改正について

■神山町環境センター設置及び管理等に関する条例の一部改正について  
紙おむつの項目を新たに設け、専用袋での収集となったため改正しました。

■神山町営住宅設置及び管理に関する条例及び神山町単独住宅設置及び管理に関する条例の一部改正について

## 条例の制定

■神山町集合住宅設置及び管理に関する条例の制定について  
公営住宅法に基づかない住宅であり、新たに条例を整備する必要があるため制定しました。

■神山町賃貸住宅設置及び管理に関する条例の制定について  
公営住宅法に基づかない住宅であり、新たに条例を整備する必要があるため制定しました。

## 財産の取得

■財産の取得について  
大埜地集合住宅S-2棟用木材購入について可決されました。町産木材を使用した集合住宅を建築するためです。

## その他

■人権擁護委員候補者の推薦について

鍛冶昇氏(神領)の推薦について同意を得ました。

■神山町教育委員会委員の任命について  
山口英二氏(阿野)の任命について同意を得ました。

## 報告

■健全化判断比率報告について  
財政健全化の判断基準となる実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率について、基準値を大きく下回っており良好でありました。

■資金不足比率報告について  
神山町簡易水道事業特別会計経営健全化資金不足比率について、資金不足比率は算出されず良好でありました。

徳島県最低賃金  
平成29年10月5日から  
時間額 740円

\*一部の製造業には特定最低賃金が定められています。

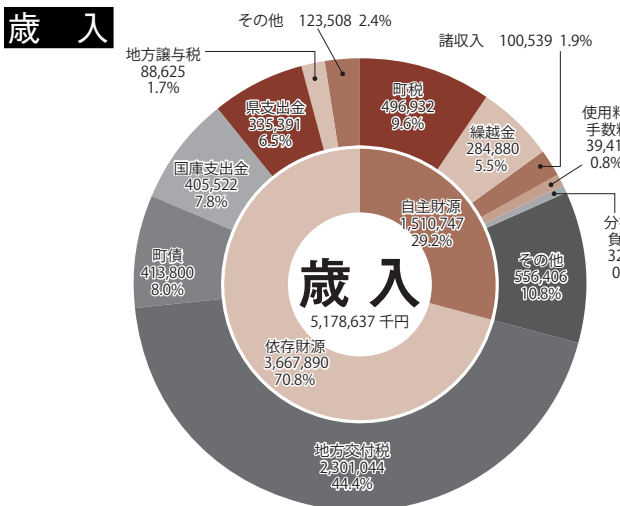
【お問合せ先】

徳島労働局労働基準部賃金室  
(TEL088-652-9165)

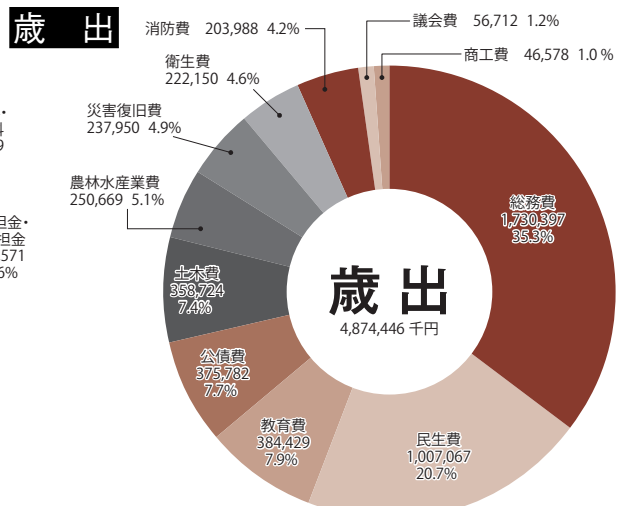
又は最寄りの労働基準監督署まで

# 町財政状況

平成28年度決算の状況は次のとおりです。(神山町公表第52号)



町民1人あたりの町税負担額 86,619円



町民1人あたりに使ったお金 902,673円

## 特別会計決算

(単位：千円)

| 区分          | 歳入        | 歳出        | 差引     |
|-------------|-----------|-----------|--------|
| 国民健康保険特別会計  | 1,098,052 | 1,015,691 | 82,361 |
| 簡易水道事業特別会計  | 168,177   | 164,312   | 3,865  |
| 介護保険特別会計    | 1,030,037 | 971,573   | 58,464 |
| 後期高齢者医療特別会計 | 121,084   | 120,863   | 221    |

平成28年度

## 決算に基づく健全化判断比率および資金不足比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）の規定により、次のとおり公表します。

### 健全化判断比率 (4つの比率)

(平成29年神山町公表第49号)

#### <比率の説明>

- ・ 実質赤字比率……一般会計等の実質赤字の標準財政規模に対する比率
- ・ 連結実質赤字比率……全ての会計の実質赤字の標準財政規模に対する比率
- ・ 実質公債費比率……一般会計などにおける地方債の償還や公営企業が借り入れた地方債の償還に対する一般会計からの繰出金などの標準財政規模に対する比率
- ・ 将来負担比率……第三セクターなども含め、一般会計等が将来負担すべき実質的な債務の標準財政規模に対する比率

(単位：%)

|         | 実質赤字比率 | 連結実質赤字比率 | 実質公債費比率 | 将来負担比率 |
|---------|--------|----------|---------|--------|
| 神山町の比率  | ---    | ---      | 2.6     | ---    |
| 早期健全化基準 | 15.0   | 20.0     | 25.0    | 350.0  |

注：実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合及び実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合「-」の記載となる。  
注：4つの比率のうち1つでも「早期健全化基準」（黄信号）に達すると財政健全化計画を策定しなければならない。

### 資金不足比率

(平成29年神山町公表第50号)

| 特別会計の名称       | 資金不足比率 | 事業の規模    |
|---------------|--------|----------|
| 神山町簡易水道事業特別会計 | ---    | 88,987千円 |

注：資金不足額（赤字額）がない場合「-」の記載となる。  
注：健全化法施行令17条第3号の規定により事業の規模を算定

# 平成29年度上半期の財政状況 (平成29年9月30日現在)

(平成29年神山町公表第51号)

神山町財政状況の公表に関する条例の規定により、平成29年度上半期の財政の状況を公表します。

平成29年10月4日

神山町長 後藤正和

## 1 予算執行状況

(単位：千円)

| 会計別         | 区分 | 予算額       | 歳入        |    | 歳出   |           |    |      |
|-------------|----|-----------|-----------|----|------|-----------|----|------|
|             |    |           | 収入        | 済額 | 収入   | 率         | 支出 | 済額   |
| 一般会計        |    | 5,050,911 | 2,452,152 |    | 48.5 | 1,788,600 |    | 35.4 |
| 国民健康保険特別会計  |    | 1,100,466 | 499,986   |    | 45.4 | 426,167   |    | 38.7 |
| 簡易水道事業特別会計  |    | 212,632   | 78,254    |    | 36.8 | 75,306    |    | 35.4 |
| 介護保険特別会計    |    | 1,141,449 | 528,023   |    | 46.3 | 429,277   |    | 37.6 |
| 後期高齢者医療特別会計 |    | 125,611   | 65,755    |    | 52.3 | 24,068    |    | 19.2 |
| 合計          |    | 7,631,069 | 3,624,170 |    | 47.5 | 2,743,418 |    | 36.0 |

## 2 財産、地方債及び一時借入金

### (1) 公有財産 (H29.3.31現在)

#### 行政財産

| 区分       | 土地<br>(面積㎡) | 建物(延床面積㎡)  |          |           |           |
|----------|-------------|------------|----------|-----------|-----------|
|          |             | 木造         | 非木造      | 計         |           |
| 本庁舎      | 6,830.64    |            | 2,638.09 | 2,638.09  |           |
| その他の行政機関 | 消防施設        | 967.58     | 409.73   | 1,866.05  | 2,275.78  |
|          | その他の施設      | 3,718.40   |          | 208.00    | 208.00    |
| 公共用財産    | 小学校         | 56,137.97  | 653.00   | 14,762.98 | 15,415.98 |
|          | 中学校         | 3,011.19   | 110.79   | 9,591.08  | 9,701.87  |
|          | 公営住宅        | 35,336.83  | 1,006.47 | 10,165.13 | 11,171.60 |
|          | 公園          | 9,522.29   | 127.00   |           |           |
|          | その他の施設      | 102,869.71 | 1,959.31 | 40,801.72 | 42,761.03 |
| 計        | 218,394.61  |            |          | 0.00      |           |

#### 普通財産

| 区分  | 土地<br>(面積㎡)  | 建物(延床面積㎡) |          |          |
|-----|--------------|-----------|----------|----------|
|     |              | 木造        | 非木造      | 計        |
| 宅地  | 26,675.68    |           | 4,437.88 | 4,437.88 |
| 田畑  | 24,337.97    |           |          | 0.00     |
| 山林  | 1,819,472.37 |           |          | 0.00     |
| その他 | 75,867.18    |           |          | 0.00     |
| 計   | 1,946,353.20 |           |          | 0.00     |

#### その他

| 区分    | 土地<br>(面積㎡) |
|-------|-------------|
| インフラ等 | 585,266.32  |

### (2) 地方債現在高

平成29年9月30日現在の事業別現在高及び平成29年度上半期の元利償還金は次のとおりです。

(単位：千円)

| 事業名         | 借入現在高     | 元利償還金   |        |
|-------------|-----------|---------|--------|
|             |           | 元金      | 利子     |
| 公共事業等債      | 2,000     |         | 1      |
| 一般単独事業債     | 14,125    | 3,948   | 172    |
| 公営住宅建設事業債   | 1,740     | 2,003   | 89     |
| 義務教育施設整備事業債 | 30,000    | 3,379   | 428    |
| 災害復旧事業債     | 258,283   | 11,426  | 389    |
| 過疎対策事業債     | 1,597,452 | 65,278  | 2,705  |
| 財源対策債       | 7,439     | 816     | 38     |
| 臨時税収補てん債    | 1,587     | 1,571   | 32     |
| 臨時財政特例債     | 307       | 301     | 13     |
| 緊急防災・減災事業債  | 16,998    | 422     | 16     |
| 辺地対策事業債     | 95,734    | 10,881  | 263    |
| 臨時財政対策債     | 1,002,508 | 81,606  | 3,185  |
| 一般会計分計      | 3,028,173 | 181,631 | 7,331  |
| 特別会計分       | 549,986   | 17,616  | 6,017  |
| 合計          | 3,578,159 | 199,247 | 13,348 |

### (3) 一時借入金 0 千円

# 平成28年度 神山町人事行政の運営等の状況

神山町人事行政等の状況の公表に関する条例に基づき、次のとおり職員の任用、給与、服務や勤務条件等の人事行政の運営状況について公表します。

## 1. 職員の任免及び職員数に関する状況

(単位：人)

| 区分    | 年度<br>平成28年4月1日<br>現在職員数 | 平成28年度中 |      | 平成29年4月1日<br>採用者数 | 平成29年4月1日<br>現在職員数 |
|-------|--------------------------|---------|------|-------------------|--------------------|
|       |                          | 採用者数    | 退職者数 |                   |                    |
| 一般行政職 | 88 (1)                   | 6       | 5    | 5 (1)             | 88 (2)             |
| 技能労務職 | 15 (0)                   | 0       | 1    | 1 (1)             | 15 (1)             |
| 計     | 103 (1)                  | 6       | 6    | 6 (2)             | 103 (3)            |

\*平成28年4月1日現在の職員数には平成28年度中の採用者を含みます。

\* ( ) の数値は再任用職員です。

### ▼定数条例から見た職員数

(単位：人)

| 区分           | 定数  | H28.4.1職員数 | H29.4.1職員数 | H29と定数との比較 |
|--------------|-----|------------|------------|------------|
| 議会の事務部局      | 2   | 1          | 1          | ▲1         |
| 町長の事務部局      | 121 | 86(1)      | 87(3)      | ▲34        |
| 選挙管理委員会の事務部局 | 1   | 併任 0       | 併任 0       | ▲1         |
| 監査委員の事務部局    | 1   | 併任 0       | 併任 0       | ▲1         |
| 教育委員会の事務部局   | 32  | 14         | 13         | ▲19        |
| 農業委員会の事務部局   | 1   | 2          | 2          | 1          |
| 計            | 158 | 103(1)     | 103(3)     | ▲55        |

## 2. 職員の給料の状況

(1) 1人当たりの支給額 (H28.4.1)

| 区分    | 平均給料月額   | 平均年齢  |
|-------|----------|-------|
| 一般行政職 | 311,800円 | 42.1歳 |
| 技能労務職 | 313,300円 | 54.3歳 |

(2) 初任給基準 (H28.4.1)

| 区分    | 大学卒      | 短大卒      | 高校卒      |
|-------|----------|----------|----------|
| 一般行政職 | 176,700円 | 157,300円 | 144,600円 |
| 技能労務職 | -        | -        | 140,100円 |

(3) 特別職の報酬などの状況 (H28.4.1現在)

| 区分 | 月額           | 期末手当                      |
|----|--------------|---------------------------|
| 給料 | 町長 746,000円  | ・6月期<br>給料月額×1.15×1.50月分  |
|    | 副町長 597,000円 |                           |
| 料  | 教育長 541,000円 | ・12月期<br>給料月額×1.15×1.75月分 |

| 区分 | 月額           | 期末手当                      |
|----|--------------|---------------------------|
| 報酬 | 議長 284,000円  | ・6月期<br>報酬月額×1.15×1.50月分  |
|    | 副議長 234,000円 |                           |
| 酬  | 議員 195,000円  | ・12月期<br>報酬月額×1.15×1.75月分 |

## 3. 年次有給休暇取得状況

| 休業の種類                     | 内容              |        |        |
|---------------------------|-----------------|--------|--------|
| (H28年1~12月)<br>年次有給休暇取得実績 | 対象(一般職)         | 取得給日数  | 平均取得日数 |
|                           | 71人(新採・休職者等を除く) | 550.0日 | 7.7日   |

## 4. 職員の分限及び懲戒処分等(H28年度)

| 処分内容     |    | 処分者数 |
|----------|----|------|
| 分限処分     | 免職 | 0人   |
|          | 降任 | 0人   |
|          | 休職 | 3人   |
|          | 降給 | 0人   |
| 失職       |    | 0人   |
| 懲戒処分     | 免職 | 0人   |
|          | 停職 | 0人   |
|          | 減給 | 1人   |
|          | 戒告 | 0人   |
| 訓告・嚴重注意等 |    | 20人  |

## 5. 職員研修及び勤務成績の評定状況 (H28年度)

| 研修区分            | 研修名等       | 人数   |
|-----------------|------------|------|
| 自治研修センター等研修     | 課長級研修      | 5人   |
|                 | 課長補佐級研修    | 9人   |
|                 | 係長研修       | 1人   |
|                 | 職員Ⅱ研修(8年目) | 1人   |
|                 | 職員Ⅰ研修(4年目) | 2人   |
|                 | 新入職員研修     | 12人  |
|                 | その他研修      | 8研修  |
|                 | その他研修      | 28人  |
| 職場研修            | 地方創生研修(3回) | 103人 |
|                 | 人事評価研修(2回) | 130人 |
|                 | 特定個人情報研修   | 84人  |
|                 | マスコミ対応研修   | 37人  |
|                 | その他研修      | 3研修  |
|                 | その他研修      | 30人  |
| 市町村アカデミー研修(千葉県) | 子育て支援対策研修  | 1人   |

# 神山町国際交流プロジェクト 第1回受入プログラム

今年から始まった神山町国際交流プロジェクト。前号では、神山の中高生たちが8月にオランダを訪問した様子をご紹介しました。訪問時に交流したオランダの学校の生徒・先生たちが今度は神山を訪れました。  
本号では、神山滞在の様子をお届けします。



## オランダからの訪問団

9名の中高生と2名の教員が、10月17日～25日の期間、神山に滞在しました。今回の訪問をとっても楽しみにしていて、事前に日本文化の勉強会を行ったり、日本語を練習していたそうです。

## ● 学校で子どもたちと交流



神領小学校、神山中学校、城西高校神山分校を訪問しました。紙ヒコーキをつくって飛ばしたり、一緒に給食を食べたり、授業に参加するなど、互いに交流を楽しんでいました。

## ● 互いの文化を知る



休日は料理教室を開催。オランダの家庭料理を教えてもらい、パンケーキやアップルパイと一緒に楽しみました。



製材所や改修したての木造住宅を訪れました。神山や日本の抱える課題やそれに対する取り組みなどを聞き、理解を深めました。

## ● まちの人たちと交流



最終日には、滞を終えてのスピーチを行いました。一緒に阿波踊りを踊り、再会を約束しました。



滞在中は、ホームステイをしました。各家庭で日本の暮らしを楽しんでいたようです。

## オランダ訪問団より ～1週間の滞在を終えて～

いろんな活動をしました。学校訪問がとても楽しかったです。生徒も先生もとても親切にしてくれました。その中でカトウェイクとの学校の違いを発見しました。一つは、日本の生徒たちは給食を食べる事です。オランダでは昼食を持参します。昼食は主にサンドイッチで、時々フルーツを食べます。もう一つは、学校の中や周りをとても綺麗に掃除している事です。オランダでは清掃専門の人がいて、その人が掃除をするので、自分たちがすることは滅多に



ありません。また、ホームステイがはじめはとても心配だったのですが、ホストファミリーがとても親切にしてくれたおかげで、楽しく過ごせました。

エミナ・ストロイエル (17歳)

どの活動も楽しくて、とても素晴らしい体験になりました。特に印象に残ったのは、ホームステイです。私は、もう一人の女の子と一緒に2家族に滞在しました。ホストファミリーとたくさん話したり、写真を撮ったり、日曜にはショッピングに出かけました。ホストファミリーの皆さんはとても親切にしてくれました。こうした交流の中で、日本文化についてもいくつか学んだことがあります。例えば、どこでも靴を脱ぐことに驚きました。また、日本の布団やお箸を使って食事を



をすることも珍しかったです。何日か雨が続いたのですが、とても良い経験ができました。

メンディー・ファーカフィッサー (17歳)

学校訪問を通して私が気づいたことは、生徒の皆さんが「同じ」ということです。例えば、同じものを食べたり、同じ制服を着ていたり、同じスリッパを履いていたり。それから、日本の学校はとても衛生に気をつけているなと思いました。これはオランダでも学ぶべきことだと思います。いいなと思ったのは、生徒の数が少ないということです。そうであることで、勉強に集中できると思います。また、生徒の皆さんはとても礼儀正しかったです。夜は、



高校の体育館で日本の人たちとドッチボールやバスケットボールをしてすごく楽しかったです。

クリス・ファン・ダウン (15歳)

訪問中、私たちは様々なプログラムを通して、神様が直面している環境問題や人口問題について知りました。素晴らしいと思ったのは、これらの問題に対してクリエイティブなアイデアを持って解決しようとしているところです。今回の滞りで経験した多くのことは、オランダの子どもたちにとって、自分が何者であるか、今何を知っていて、将来どのような人間になりたいのか、ということを考える機会



になったと思います。今後、カトウェイクと神様が強い友好関係を築いていけることを期待し、努力していきます。また来年に、オランダを訪れてくれることを楽しみにしています。

メロリー・テトロウ (教員)

### ご協力いただいた方からのコメント

学校での受入を終えて、神山中学校の生徒の顔に充実感のある表情が見られたので良かったなと思っています。私は英語の教師なので、「英語を使えるように、少しでも喋れるように」と指導してきましたが、普段生徒たちが英語を使って接するのはALTの先生や英語の教員といった大人ですので、同世代の子とコミュニケーションをとるとするのはすごくいいなと思いました。これからも言葉だけでなく、身振り手振りを交えて間違ふことを恐れず「伝える」ということを頑張ってもらいたいと思いました。

神山中学校教員 中分 芽里



中学生と大学生の娘がいるので、オランダの高校生と交流する機会ができればと思って、ホストファミリーになりました。特に心配だったのが食べ物です。好き嫌いがあるんじゃないかな、お口に合うかな、と。また、私も仕事をしているので十分なお世話できるかなとか、という気持ちもありました。祖父母も大丈夫かなと心配していましたが、いざ来るとなったらお花生けたり床の間に人形出したりとかして。家族で楽しんでるな、という感じでした。

ホストファミリー 海老名 三智子



### スタッフからのコメント

干拓地であるオランダとは正反対のような神山の自然や山村文化、またヨーロッパでは希な台風まで体験することになり、めいっぱい日本の神山を満喫されたと思います。「この国際交流での経験は、子どもたちにとって今後の人生の岐路に大きな影響を与えることになるでしょう。」引率のロブ先生はこう言われました。互いの子どもたちにとって、また、まちの人にとっても、今までにない貴重で偉大な経験となったのではないのでしょうか。ホームステイを引き受けていただいた皆さんをはじめ、たくさんの方々のご協力をいただき、受入プログラムを盛んに終わることができましたことを心から感謝いたします。

神山町教育委員会 原田 幸



空港でオランダの中高生を迎えたときは、大人びた佇まいと表情に、「本当に中高生？」と思いました。けれど、神領小で小学生と夢中で鬼ごっこを楽しむ姿や、神中生に琴を教わる時の集中した眼差し、分校生の手を借りながら、習字で自分の名前を書いた時の得意げな表情、家では料理なんかしない彼女たちが教える「オランダ料理教室」のぎこちない手つきなど、交流の場面では、中高生らしさをたくさん垣間見ることができました。嵐のような一週間を終えて、胸をなでおろすとともに、これから先、どのようにプログラムが成長していくのか、とても楽しみです。

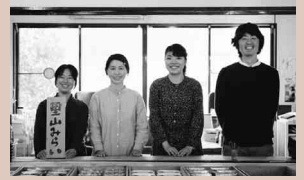
神山つなぐ公社 中沢 聖史



第1回 受入プログラムは神山つなぐ公社が委託を受けて実施しています。

お問い合わせ: 神山つなぐ公社 [電話]050-2024-4700 [メール]kiep@tsunagu-local.jp

## 地域おこし 協力隊



### 世界各国から、すだち収穫 のボランティアが集まりました

9月4日(月)より15日(金)

の間、収穫の人手不足を一時的に解消し、また国際交流によって、神山のすだち農業の新たな可能性を模索すべく、国際ワークキャンプを行いました。トルコ・ロシア・メキシコ・ベトナム・大阪の国際色豊かな5名のメンバーで、滞在期間はバラバラでしたが、民家にホームステイをさせて頂きながら鬼籠野一ノ坂の園地にて収穫のお手伝いをしてくれました。

実際のところ、受け入れ農家さんもはじめは不安でいっぱいだったようですが、ボランティアの方々が収穫を一生懸命頑張ってくれた事もあり、一緒に作業をする中でだんだんと打ち解けていって「収穫も助かったし、やってよかった。」と言ってくれました。

ここで得た確かな手ごたえを糧に、来年度は人手が足りなくて困っているより多くの農家さんの

ところにボランティアの方々の派遣したいと考えています。鬼籠野だけでなく、神山町全域で人手不足に困っている農家さんや、国際交流に興味がある農家さん！ほんのちよつと興味があるだけでも構いません、お気軽にご相談ください。



国際ワークキャンプ

### 『神山すだちの木』オーナー 様へすだちを発送しました

今年から新しい取組みとして始めた『神山すだちの木オーナー制度』。すだちの旬を迎えた9月の初めと中旬にそれぞれ収穫したての瑞々しいすだちをオーナー様へ発送致しました！「シエフ」と「農家」が直接顔の見える関係になってほしい、という想いで始めた取組ですが、実際に農家さんの作業の様子をオーナーさんに伝えると「こんなに大変な作業をしてくれて感謝いたします、大切に使用させていただきます。」というお返事を

いただき、農家さんもやりがいを感じてくださったようです。こちら



神山すだちの木オーナー制度

も、国際ワークキャンプ同様、神山町の様々な農家さんと

協力しながら広げていきたいと思っています。オーナー様の代わりに木のお世話をしてくださる農家さんを随時募集しております。

神山町地域おこし協力隊は、神山町の特産品であるすだちや梅産業を主に盛り上げる活動をしています。神山すだちの国際ワークキャンプや、すだちの木オーナー制度など、一緒にやってくださる町民の方々も随時募集しております。ご意見・ご質問などありましたら、お気軽にお電話ください。お問い合わせは、こちら。  
NPO法人里山みらい  
HP: <http://satoyama-mirai.jp/>  
電話: 050-2024-4925

いよいよ空気の冷たさから冬を感じるようになってきた神山。寒くなってくると少しでも温かい冬を過ごしたくて、いろんな防寒グッズが気になっています。

【神野 昌子】



今年の秋は、立て続けに千葉から友人が来てくれました。滝や田んぼ、アート作品を巡り、温泉に入り美味しい物を食べて、私も神山の良さを再発見しました！

【川野 歩美】

神山に来て3度目の冬を暖かく過ごすべく、準備を始めた今日この頃。衣食住のまずは「食」から…、鍋と自家製すだちポン酢の準備はばっちりです！

【織田 智佳】



来年の春に向け、僕が住む江田集落では“菜の花”の種まきが終わりました。みんなで一緒に種を播いたり、道を掃除したり。“一緒に作業をする出役”という時間が好きです。【植田 彰弘】



# ● 移住交流支援センターだより ●

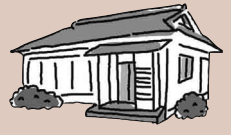


NPO 法人  
グリーンバレー  
の伊藤が  
お届けします。  
お問合せ  
☎676-1177  
IP : 2028

## すみはじめ住宅「西分の家」のご紹介②

西分の家は築約56年の民家を改修し、3〜4世帯分の個室があるシェアハウスとして生まれ変わりました。シェアハウスといえば単身者の部屋が一般的かもしれませんが、西分の家には2段階ベッドが置いてある2人用の部屋と、小さな子どもがいる家族でも入居できる和室の部屋（6畳+8畳）もあります。それぞれの個室は必要に応じて新しい入り口や窓をつけ、部屋ごとに鍵がかけられるようになりました。シェアハウスなので台所やお風呂、トイレなどの水回りは、住人みんなが共同で利用します。

新規移住  
相談件数  
8月…9件  
9月…5件



る、共有サロンと共有キッチンがあります。次号ではこちらの2部屋について紹介してみたいと思います。

## 今月のメンバー

約5年前の平成24年に神山に移住された、清水さん一家をご紹介します。宏耕さんは徳島中央森林組合で山師として活躍、理加さんは上角にある（株）ソノリテの神山サテライトオフィスにお勤めになっていきます。

### 〈移住のきっかけ〉

宏耕 もともと田舎暮らしには興味があつて、田舎で暮らすなら林業を仕事にしてみたいと思っていました。移住先を探すために最初



ひろやす  
清水 宏耕 大阪府出身  
清水 理加 兵庫県出身  
清水 麻以 神領小学校  
清水 信志 下分保育所  
神領字中津在住

に訪れたのが徳島で、すぐに木屋平の林業の会社への

就職が決まり、平成20年にまずは木屋平に移住しました。木屋平では市営住宅に住んでいたのですが、田舎暮らしができる一軒家を借りたくて、たまたま神山で家を見つけたことができました。

理加 神山の学校は1学年に1クラスあつて同級生の友だちもできるので、そういう環境で子育てをしたいという思いもありました。

### 〈お仕事について〉

宏耕 神山に引越した後も木屋平の会社に通勤していましたが、去年の10月から徳島中央森林組合に勤めるようになりました。主に間伐の現場で、チェーンソーで木を切って市場に出荷するまでの、一連の業務を担っています。

理加 ソノリテでは事務の仕事をしています。短期バイトに応募したのがきっかけです。今年で林業の仕事が始めて10年目になりますが、山仕事はまだまだ奥が深いです。



けでしたが、働きはじめてもうすぐ3年。子育てしながら働きやすい環境なので、助かっていきます。

〈神山に5年住んでみて〉  
理加 神山はコンビニなどがあつて市内にも近いので、特に不便さは感じません。地元の方もあたたかく迎えて下さり、とても暮らしやすい町だと感じています。

### 〈今後の抱負〉

宏耕 神山の山の手入れの力になることをはじめ、地域の役に立てようという人間になりたいです。自分ができる山仕事の幅を広げたくて、家の近くなどで重機も入ることのできない場所の樹木を伐採する、特殊伐採の技術も勉強していきます。もしお家周辺の伐採で困ったことがあれば、気軽に相談してもらえたらと思います。



まちの  
出来事



かん太くん

民生委員の竹内氏らに全国民生  
委員児童委員連合会会長表彰受賞

この度、次の民生児童委員の方々に全国民生委員児童委員協議会より永年勤続表彰が伝達されました。

民生児童委員の活動では、一人暮らしの高齢者や高齢者世帯が増加する中で、地元をよく知る民生児童委員による日常生活支援、災害時に関係機関と連携した地域づくりのサポートなど幅広く取り組まれており、また、学校、児童クラブとの関わりを深め、子育て支援にも力を入れていただいております。

今後、益々のご活躍をご期待申し上げます。

- 竹内 利夫氏 (上分字名)
- 佐藤 信弘氏 (上分字江田)
- 高野美佐子氏 (下分字今井)
- 川野 恒治氏 (鬼籠野字阿保坂)
- 高橋 國夫氏 (阿野字大地)

ハンセン病回復者と県民との  
交流会 in 神山町



▲交流会の様子

10月5日、ハンセン病回復者と県民との交流会が下分公民館で行われました。これは、国立療養所の大島青松園(香川県)と長島愛生園(岡山県)に入所する県出身のハンセン病回復者が里帰りされるのに合わせ、2001年度から毎年開催されている事業で、神山町での開催は3回目となりました。

今回は大島青松園から2名、長島愛生園から1名が里帰りされ、神山町の郷土料理、下分保育所による歌と踊り、寄井座による恵比寿舞で帰郷を歓迎しました。また、神山中学校3年生のみなさんから鬼籠野小学校校歌が合唱さ

れ、鬼籠野出身の大智慶巳さんからは「とても懐かしい。当時の思い出がよみがえりました。」と感激される場面がありました。

交流会には総勢約100名の方が集まり、回復者の各々から療養所で暮らすことになった経緯や現在の生活のこと、今までの体験などが語られ、ハンセン病に対する正しい理解を深める機会となりました。

創造農村ワークショップ、国際シンポジウム・関西アーティスト・イン・レジデンスが神山町で開催

9月1日(金)、2日(土)に農山漁村の持つ豊かな文化資産を活かした地域づくりについて考える「創造農村ワークショップ(主催:文化庁・共催:神山町)」、各



地域の文化活動に携わる人の交流などを目的とした「国際シンポジウム・関西アーティスト・イン・レジデンス(主催:関西広域連合・徳島県、企画運営:NPO法人グリーンバレー)」が神山町で開催され、全国から多くの方が参加しました。

創造農村ワークショップでは、グリーンバレー大南理事長による「創造的過疎」をテーマにした基調講演や「地域に人を呼び込むこと」をテーマにしたパネルディスカッションが行われました。

関西アーティスト・イン・レジデンスでは、ニッセイ基礎研究所吉本光宏氏の基調講演や「アーティスト・イン・レジデンス」をテーマにしたパネルディスカッションなどが行われました。

鬼籠野一ノ坂紅出荷組合が  
AEDを寄贈

今年の4月から5年間、鬼籠野分団第一部格納庫にAEDが設置されています(AEDとは心肺停止になった場合に、心臓に電気ショックを与え、心臓を正常に戻す医療機器のこと...総務省HPより)。

鬼籠野地区の紅葉自主防災会は、日頃の訓練でAEDの研修を受けていることもあり、地域のために設置したらどうかと一ノ坂紅出荷組合へ相談したところ、組合

員のみなさんが快諾し鬼籠野分団第一部格納庫へAEDを寄贈されました。自主防炎会は「もしものときに、ここにAEDがあることを思い出して活用してほしい」と話していました。



▲鬼籠野第一部格納庫に設置されたAED

### ふるさと訪問報告

近畿神山会ふるさと訪問「すだち狩り」が行われ、柳澤会長をはじめ会員の皆様に参加されました。近畿神山会・山本重雄さんの園地ですだち狩りを楽しんだ後、下分公民館で旬の市役員の方を交えて昼食交流会、神山温泉での入浴、道の駅でのお買い物と神山での一日を堪能されました。そのときの様子を、会員の方から寄稿いただきましたのでご紹介します。



### ふるさと訪問「すだち狩り」 柏木和子（鬼籠野出身）

暑かった夏の日も過ぎ去り、実りの秋到来です。

神山の皆さまお変わりなくお過ごしでしょうか。

10月1日、大阪・神戸から近畿神山会員47名は明石海峡大橋を渡り、ふるさと神山へと出発です。

この中には神山が大好きで大ファンの方が神戸から10名参加されました。今日の好天気に元気で会えたことに感謝し、喜びの聲が飛び交い、期待でバスの中は賑やかです。懐かしい山々、県道沿いの神山しだれ桜の見事に成長した姿、満開の誇らしい姿を想像しながら道の駅に着きました。日曜日にも

かかわらず後藤町長さんをはじめ、役場の方に迎えていただき、早速すだち狩りへと向かいました。

今回は、下分安吉地区の山本重雄さんのご厚意で園地を提供いただきました。すだちの木の間は綺麗に下草刈りされていて、収穫しやすいようにと神戸から何度も足を運んで整備していただいたと聞き、とても嬉しく思いました。

収穫用のハサミ、手袋、収穫袋と至れり尽くせりの町からお世話いただき、町長さんも一緒に収穫の収穫は楽しい一時でした。収穫は心躍るもの、楽しい時間はあつという間です。すだちには鋭いトゲがあるのを知らない方もいて、あちこちから「痛っ！痛っ！」の声。葉っぱの中に鈴なりの実を見つけ手を伸ばすたびにトゲとの戦いでした。袋いっぱい青々としたすだちを詰め込み持ちきれないほどの重さとなり大満足です。収穫の大変さは勿論ですが、こうして立派に実るまでのお世話の数々を考えさせられました。

すだちの一滴は心の清涼剤です。香りを嗅ぐだけで疲労やイライラなどのストレスが解消され食欲も増進させます。ビタミンやミネラルが豊富で、香りと酸味で塩分を控える料理ができます。美肌効果もあると聞くので嬉しいことばかりです。こんな素敵なたちの生産地神山が我がふるさとである



ることを誇らしく思います。

またタイミングよく、翌日10月2日には、NHKの番組「鶴瓶の家族に乾杯」で神山町が放送され、再びふるさとへ帰ったような気分を味わいました。緑に囲まれたふるさとの姿がどのように映るかワクワクしながら釘付けでした。

すだちの収穫に用意していただいた袋には「さしあげます さわやか気分」とありました。ではいいただき、感謝して。」と申し上げ、すだちのさわやかさと共に楽しかった一日を胸にこれからもふるさと交流が続きますようにと願い帰路につきました。お世話くださった皆さま、本当にありがとうございました。

青少年健全育成  
神山町民会議講演会

青少年の健全育成を目的とした取り組みとして中学生を対象とした講演会を10月11日、神山中学校において行いました。

講師として、大規模な企業向けイベントを開催し、互いの情報交換や情報提供の場を作る仕事をされている武富正人氏を招き「これからの仕事の仕方〜アメリカやヨーロッパ事例に学ぶ〜」と題して講演をしていただきました。講演では、武富さんより、現在の仕事とはどのようなものになっているか、今後、仕事の形態はどのように変化していくかといった展望を聞くことができました。また、自身の経験より、仕事に就く際に



▲講演の様子

平成29年度敬老会  
7地区で開催

役に立つ学習の仕方や自分の得意技を発見する方法などこれから進路を考える中学生に向けたメッセージなどもありました。皆熱心に聞き入っていて、武富さんの仕事について質問も多く出ました。

9月18日から10月7日までに町内7地区で敬老会が開催されました。敬老会では、米寿の方へ祝状や記念品の贈呈、各地区で趣向の凝らした芸能などが披露されました。該当者の皆様、大変おめでとうございます。

なお、今年の敬老会の該当者数は以下のとおりとなっております。該当要件・1943年（昭和18年）4月1日以前に生まれた人



▲神領地区敬老会



▲阿川地区敬老会

第59回町長旗争奪軟式野球大会  
中津体協が優勝

|       |        |
|-------|--------|
| 広野地区  | 381人   |
| 阿川地区  | 195人   |
| 鬼籠野地区 | 192人   |
| 神領地区  | 471人   |
| 左右内地区 | 48人    |
| 下分地区  | 298人   |
| 上分地区  | 221人   |
| 計     | 1,806人 |

第59回町長旗争奪軟式野球大会が8月22日から8月25日までの4日間、町民グラウンドで5チームが参加し、行われました。決勝は中津体協対寄井体協でしたが、延長戦までもつれる接戦でしたが、中津体協が優勝に輝きました。中津体協は9月13日に行われ

た名西郡大会に神山町代表として出場しました。一時はリードしたものの惜しくも敗れてしまいました。大会にご協力いただきました皆様、ありがとうございました。

|         |       |                   |
|---------|-------|-------------------|
| 町大会 1回戦 |       |                   |
| 阿川      | 5-4   | 鬼籠野体協             |
| ブルスカイ   | 6-1   | 広野体協              |
| 中津体協    |       |                   |
| 町大会 2回戦 |       |                   |
| 阿川      | 2-11  | 寄井体協              |
| ブルスカイ   |       |                   |
| 町大会決勝戦  |       |                   |
| 中津体協    | 11-10 | 寄井体協              |
| 名西郡大会   |       |                   |
| 中津体協    | 4-8   | レジスタンス<br>(石井町代表) |



▲町大会を優勝した中津体協

役場からの  
お知らせ



あゆちゃん

総務課

TEL 676-1111  
IP 2001

自分の町のことを話せるように。町民・町内バスツアー続けます。



▶神領 里山みらい

◀上分カフェフロントデポ

町外の視察者ではなく、地元の人に最近の神山の動きを見てもらうための町民・町内バスツアー、随時募集を行っております。  
9月末までに16回開催し、187名が参加してくれました。

参加してくれた方に話を聞くと「町外の人に聞かれたときに答えられないので、少しでも話せるように参加した。」という参加者が多いようです。「神山で店や出してやっていけるのか?」という疑問を店主に直接ぶつける方もいらっしゃるようです。

参加したあとは「実際に話を聞いて疑問が解決した。」「噂では聞いていたけど、これからは自分の感想として話せる。」という感想をいただいています。

バスツアーは5人から15人程度のグループで受け付けています。ご近所さんやお友達など町民であればどの様なグループでもお申し込みいただけます。(町出身者の同行可。)

行き先は皆さんの希望を聞きながら決定しています。

ツアー参加費は無料です。(※食事代などは自己負担)

まずは、お気軽にご相談ください。問い合わせ先..

役場総務課 企画調整

☎ 088-676-1111

メール: info@kaniyama-tokushima.jp

住民課

TEL 676-1113  
IP 2003

紙おむつの収集について

平成30年4月より、紙おむつの

収集は、町指定の専用袋で行います。

指定袋以外(ごみ袋、ビニール袋等)で出された紙おむつは収集できないようになります。ご理解とご協力をよろしくお願い致します。

また、平成29年12月より、JA名西郡神山支店及び各販売店にて指定袋の販売を開始します。

なお、平成30年3月までは、指定袋以外の袋でも収集を行います。

健康福祉課

TEL 676-1114  
IP 2004

平成30年度保育所入所申込みのご案内

平成30年度保育所入所申込みを平成29年11月6日から受け付けています。

■受付期間

平成29年11月6日(月)から12月1日(金)まで(土・日祝日は除く)

■受付場所

下分保育所・広野保育所・健康福祉課

■対象児童

保護者の仕事や家庭の事情(出産前後や病気、又は家族の看護を含む)などにより、昼間家庭で保育することができない生後6か月から6歳まで(小学校就学前)の児童。

※保護者及び入所を希望する児童の住所が神山町にあり、かつ神山町に居住している(生活の本拠地が神山町である)ことが条件となります。

■必要書類

①支給認定申請書(各受付場所に備え付けています。)

※途中入所を考えられている方も、申込書の提出をお願いします。

②父母が保育できないことを証明する書類(就労証明書、母子手帳等)

③父母の平成29年度所得課税証明書(平成29年1月1日現在神山町に住所がなかった方のみ必要です。居住していた自治体へお問い合わせください。)

④父母及び児童のマイナンバーカード(平成29年度から継続入所の場合は不要です。)

※受付期間以降の申込みについては、4月からの入所が困難になる場合がありますので、期間内にお申込みください。

★お問い合わせ先  
下分保育所

☎ 677-10222 (IP 2026)

広野保育所

☎ 678-10556 (IP 2027)

神山町役場健康福祉課

☎ 676-11114 (IP 2004)

児童扶養手当・特別児童扶養手当について

◆児童扶養手当

●児童扶養手当とは？

父母の離婚などで、父または母と生計を同じくしていない児童を監護、養育している方に支給されるものです。

なお、児童扶養手当の支給は、監護・養育されている児童が18歳に達した年度末（政令で定める障がいのある児童は20歳※再認定の請求が必要）までです。

●支給要件

次の①～⑨のいずれかに該当する児童について、母、父、又は養育者が監護等している場合に支給されます。

- ① 父母が離婚した児童
- ② 父または母が死亡した児童
- ③ 父または母が政令で定める障がいのある児童
- ④ 父または母が生死不明な児童
- ⑤ 父または母が1年以上遺棄している児童
- ⑥ 父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童
- ⑦ 父または母が1年以上拘禁されている児童
- ⑧ 母が婚姻によらないで懐胎した児童
- ⑨ 母が児童を懐胎したときの事情が不明である児童

◆特別児童扶養手当

●特別児童扶養手当とは？

20歳未満で、精神や身体に常に介護を必要とする程度の障害のある子どもを家庭で保護、監督している父母、または養育している方に対し、支給される手当です。

●支給要件

20歳未満で精神または身体に障害を有する子どもを家庭で看護、養育している父母など。

※児童扶養手当、特別児童扶養手当を受給するためには、役場健康福祉課への申請が必要です。詳しくは、健康福祉課までお問い合わせください。

徳島ファミリー・サポート・センター 病児・病後児預かり事業について

平成29年10月より徳島ファミリー・サポート・センターでは病児・病後児預かり事業を開始しました。病気中の子ども（病児）、または病気の回復期にある子ども（病後児）を、特定の研修を終了した子育てサポーター（E会員）が一時的にお預かりします。「病気の症状は良くなったが、もう1日だけ学校や保育所を休ませて様子を見たいとき」や、「病児保育施設への送迎を頼みたいとき」などに利用できます。

※病気の症状によって利用できない場合があります（高熱や強い



▲平成29年10月2日に開催された病児・病後児預かり事業開始式の様子

11月は「児童虐待防止推進月間」です

平成29年度「児童虐待防止推進月間」標語

「いちはやく 知らせる勇氣

つなぐ声」

児童虐待に関する相談対応件数は依然として増加傾向にあり、特に子どもの生命が奪われるなどの重大な事件が後を絶たず、児童虐待は社会全体で解決すべき重要な問題となっています。厚生労働省は、平成16年度から児童虐待防止法が施行された11月を「児童虐待防止推進月間」と定め、日本各地で児童虐待問題に対する意識を高め、児童虐待の防止につなげるための広報啓発活動を行っています。

●児童虐待とは：

● 身体的虐待… 殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、首を絞める、縄などにより一室に拘束する など

● 性的虐待… 子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など

● ネグレクト… 家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない など

● 心理的虐待… 言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう など

子どもを虐待から守るためには、早期連絡・通報が最善のものとなっています。子どもの虐待に関しても少しでも気になる事がありましたら、どうか役場健康福祉課

や、東部保健福祉局及び中央こども女性相談センターなどにご連絡ください。

★連絡先

徳島県東部保健福祉局  
 ☎ 626-8716  
 徳島県中央こども女性相談センター  
 ☎ 622-2205  
 神山町役場健康福祉課  
 ☎ 676-1114 (IP2004)

第69回人権週間

12月4日～12月10日

みんなで築こう 人権の世紀  
 ～考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合おう～  
 法務省及び全国人権擁護委員連合会は、国連で世界人権宣言が採択された日である12月10日を世界人権デーと定め、毎年12月4日から12月10日までを「人権週間」としています。

人権週間を機会に、家庭、学校、職場、地域など様々な場面でお互いを尊重し、人権に対する意識を高めましょう。  
 Ⅱ人権擁護委員をご存知ですか？Ⅱ  
 人権擁護委員は、法務大臣に委嘱された民間ボランティアです。毎月役場で開設する相談所で相談にあたるほか、人権啓発活動、救済活動（人権侵害事案への対応）を行っています。人権問題でお困りの方は、お気軽にご相談ください。

ださい。秘密は厳守いたします。

【神山町の人権相談所】

開催日時 毎月11日（休日は翌日）  
 午後1時～午後4時

場所 神山町役場2階図書室

【全国共通・専用電話相談】

■受付時間：平日 午前8時30分～午後5時15分

■おかけになった場所の最寄りの法務局につながります。

みんなの人権110番

☎ 0570-003-110

人権についての相談

子どもの人権110番

☎ 0120-007-110

（通話料無料）

学校でのいじめや体罰、虐待など子どもに関する相談

女性の人権ホットライン

☎ 0570-070-810

職場でのセクハラ、家庭内暴力など女性に関する相談

人権擁護委員が新しく委嘱されました！

平成29年9月30日をもって、阿部佐枝子さん（平成26年10月1日委嘱）が任期満了で退任され、新たに平成29年10月1日付で、高橋三枝子さん（鬼籠野字東分）が法務大臣から人権擁護委員として委嘱されました。

神山町では毎月11日（休日の場合は翌日）に役場2階図書室で人権相談所を開設しています。

人権に関する悩み事がございますしたら、一人で悩まずにご相談ください。

税務保険課

TEL 676-1115  
 IP 2005

町税徴収強化月間

11月から12月の2か月間を徴収強化月間として、神山町と県内市町村は連携して徴収対策を強化します。

町税の納め忘れがないようご注意ください。

◎町税を滞納すると延滞金がかかります

町税を滞納すると、納期限までに納めた方との公平を保つため、本来納めるべき税額のほかに、延滞金もあわせて納めていただくこととなります。

◎滞納処分を行います

神山町では、町税を滞納された方に対して督促状や催告書を発送していますが、それでも納税していただけない場合には、納期限までに納税された方との公平を保つため、やむをえず財産（給与、預貯金、生命保険など）の差押え（滞納処分）を行い、町税に充てることとなります。

◎納税相談を行っています

納税者の方が、さまざまな理由でどうしても税を納めることがで

きない場合、町では納税相談を行っていますので、納付が困難な方は、ぜひ納税相談にお越しください。 ※詳しくは、税務保険課までお問い合わせください。



税の納め忘れはありませんか？



すマ第14-143号

産業観光課

TEL 676-1118  
 IP 2007

うなぎの採捕制限について

徳島県では、絶滅が懸念されるニホンウナギを保護するために、産卵のため河川から海へ下る親ウナギの採捕を制限しています。10月を採捕自粛期間、11月1日から翌年の3月31日までを採捕禁止期間としています。

指示に従わない場合は、漁業法の規定により、1年以下の懲役若しくは50万円以下の罰金又は拘留若しくは科料に科せられることがありますので、ご注意ください。漁業者みなさまのご協力をよろしくお願いします。

お問い合わせ先

徳島海区漁業調整委員会事務局  
 （徳島県農林水産部水産振興課）

☎ 088-621-2476

鮎喰川漁業協同組合  
 ☎ 088-676-1118

## 喫煙について

前回に続き、「夢・元気・笑顔～健康かみやま21～第2期計画」の課題を取り上げます。

今回は喫煙についてです。たばこは、依存症を示す物質ニコチンのほか、多くの有害物質を含むため、吸う人の健康を害するばかりか周囲の吸わない人の健康までも害します。

### 本人への健康被害

科学的根拠により、たばこが下記のような健康被害の原因となることがわかっています。

●肺がんをはじめ、口腔がん、咽頭がん、食道がん、胃がん、肝臓がん、膵臓がん、膀胱がん、子宮頸がん

●COPD（慢性閉塞性肺疾患）や気管支喘息などの呼吸器疾患

●心筋梗塞、狭心症、脳梗塞、脳出血などの循環器疾患

●妊娠中の喫煙により、低体重児が生まれやすく、妊娠の異常（早産、死産など）が起こりやすい

●認知症になりやすい

●歯周病

徳島県は死亡率が  
全国ワースト1

副流煙  
主流煙よりも有害物質  
が高い濃度で含まれている

主流煙  
直接、喫煙者の口に入る

神山町国保における喫煙率は県平均より高くなっています。

### 受動喫煙者への健康被害

たばこの副流煙を吸い込んでしまうことを受動喫煙といいます。受動喫煙も、心筋梗塞、肺がん、乳幼児の喘息や呼吸器感染症、乳幼児突然死症候群の原因になります。

禁煙すると健康改善効果があります！

### たばこ対策のために

たばこ対策には一人ひとりの取り組みが大切です。次の項目を一緒に取り組みましょう。

#### 個人・地域

- 受動喫煙を含むたばこの害を理解し、禁煙に努めましょう。
- 喫煙者は受動喫煙によるたばこの害を理解し、配慮しましょう。
- 職場や施設内の禁煙、分煙に努めましょう。

#### 行政

- たばこが体に与える害について周知します。
  - ・喫煙と生活習慣病の関連や喫煙が原因となる疾患について周知します。
- 禁煙支援をします。
  - ・各種検診等で指導します。
  - ・禁煙希望者に対する医療機関等の紹介をします。

お問い合わせ・健康に関するご相談は  
神山町健康福祉課予防係 TEL676-1114 IP2004



## “てくてく笑みの会”のご紹介

8月から「てくてく栗生野」（下分字栗生野）で、毎週木曜日に“てくてく笑みの会”が開催されており、毎回20～30名程度、地域の皆さんが集まっています。

“てくてく笑みの会”では、毎回「いきいき百歳体操」を実施。30分程度身体を動かした後、介護予防に関するさまざまな講話やレクリエーションが行われています。

### ＜てくてく笑みの会での過ごし方＞

10時～：バイタル測定、いきいき百歳体操、  
講話・レクリエーション

正午～：会食（希望者）

午後～：サロンの会（自由参加）

友達とお話、ミニ卓球、将棋、パソコンなど



### ●参加者の声●

- ・体操だけではなく参加者同士でおしゃべりすることも楽しい時間となっている。
- ・家でいたらテレビがお友達になっているが、ここに来ればいろいろな人と交流ができて楽しい。
- ・歩いてこれるところにこんな楽しい場所ができて嬉しい。
- ・一人では体操はなかなか続けられないけど、ここにくれば必然的に体操ができるので、体力づくりになる。



これからも継続していくにあたり、

- \*もっと男性も恥ずかしがらずに気軽に参加して欲しい。
- \*介護予防って難しいことではなく、簡単に取り組むことができるという意識を持って欲しい。
- \*ゆくゆくは年齢に関係なく（若い人と高齢者）交流ができる場になれば…

という思いを語ってくれました。

一人で家にいて寂しい、誰かと話をしたい…  
家で介護予防の体操をすることが難しい…  
気兼ねなくおしゃべりができる場が欲しい… など感じていませんか？



身近で気軽に仲間と集う場を作ってみませんか？

是非、通いの場（サロン）に興味のある方は地域包括支援センターまでご相談ください。

\* 神山町地域包括支援センター 《TEL：088-676-1185（IP：2031）》

秋は空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節です。ご家庭に消火器や火災報知器はありますか？

火災報知器は、正常に作動するか定期的な確認を行いましょ。事業所では、消火器だけでなく、非常口、非常階段も点検しましょ！

## 家庭の火災予防

■あなたの家では大丈夫ですか。チェックしましょ。

- ・ストーブの真上に洗濯物を干さない

・カーテンなど燃えやすいものを近づけない
- ・ストーブの周りで遊ばない

・火のそばでスプレー缶を使用しない

・ストーブに給油するとき、移動させるときは必ず火を消す
- ・電気コードを固いものの下敷きしない
- ・こんろ使用中はその場を離れない
- ・寝たばこはさせない

・たばこの火は必ず消す
- ・住宅用火災報知器を付けなければならない  
(設置場所は寝室、階段など)  
詳しくは消防署に問い合わせてください。

◎悪質訪問販売に注意◎  
市町村職員や消防職員が販売に伺うことはありません。少しでもあやしいと感じたら、「徳島県消費者情報センター」へ相談をしてください。
- ・消火器の使用期限が切れていない

| 【表示の一例】   |                            |
|-----------|----------------------------|
| 仕様        |                            |
| 型式番号      | 消滅00-00号                   |
| 使用圧力範囲    | 7.0~9.8×10 <sup>5</sup> Pa |
| 使用温度範囲    | -20~+40℃                   |
| 放射時間      | 約12秒(20℃)                  |
| 放射距離      | 4~6m(20℃)                  |
| 容量(質量)    | 1L(1.37kg)                 |
| 国家検定合格証   |                            |
| 使用期限の終了年月 | 2020・09                    |
- ・灯油ポリかんは火気から離して左右の栓をしっかりと締めて保管する

# 国 民 年 金 だ よ り



## 納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成29年1月から12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、ご自身の保険料だけでなく、ご家族（配偶者やお子様等）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、平成29年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、平成29年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送られますので、申告書の提出の際には必ずこの証明書または領収証書を添付してください。（平成29年10月1日から12月31日までの間に、今年はじめて国民年金保険料を納められた方へは、翌年の2月上旬に送られます。）

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないようキチンと納めましょう。

## 無料年金相談のお知らせ

毎月第4火曜日に、街角の年金相談センター（オフィス）の社会保険労務士による無料年金相談を神山町役場で行っています。各種年金に関するご相談及び年金見込額の試算、各種年金請求書、届書をお受けすることができますのでお気軽にご利用ください。

なお、無料年金相談には予約が必要です。下記の予約先へお申し込みをお願いします。

**【予約先】** 街角の年金相談センター（オフィス） ☎088-657-3081

詳しくは徳島北年金事務所 電話088-655-0200  
または住民課年金係 電話088-676-1113（IP2003）までお問い合わせください。



消防署だより

# 119番通報の仕組み



消防車、救急車を要請する際あなたはどの電話で通報しますか？家の固定電話、IP電話、携帯電話のいずれかで通報すると思います。これらの電話から消防署へ通報する違いについて説明します。

## ①家にある固定電話で通報するとき

「119番」

- ・必ず神山消防署の119番専用電話にかかります。電話がつながると「消防119番です。火事ですか？救急ですか？」と聞かれますので、要件を伝えてください。



## ② IP 電話で通報するとき

「2119番」 または 「088-676-1199番」

- ・必ず、神山消防署 IP 電話もしくは、一般電話にかかります。消防車または救急車の要請であることをすぐに伝えてください。



※ 「119番」ではつながりません！！

## ③携帯電話で通報するとき

「119番」 または 「088-676-1199番」

- ・携帯電話で119番通報した場合、石井消防署にかかりますので神山であることを伝えると、神山消防署へ転送するので通報することができます。



※電話は切らずにお待ちください！！

- ・「088-676-1199番」は神山消防署の一般電話にかかるため、電話の要件が消防車または救急車の要請であることをすぐに伝えてください。

## ★神山消防署からのお願い

神山消防署には緊急車両として救急車、ポンプ車、資器材搬送車、人員搬送車の4台があります。救助出動等火災以外の緊急走行でも、火災のようなサイレンを鳴らし出動することが義務付けられています。ご理解ご協力をよろしくお願いします。



### 平成29年度人事異動

右から 吉成司令補  
坂田消防士  
よろしく申し上げます。

### 神山消防署への連絡は

- ・一般…676-1199
- ・IP…050-2024-2119
- ・FAX…676-1390



# 駐在所だより

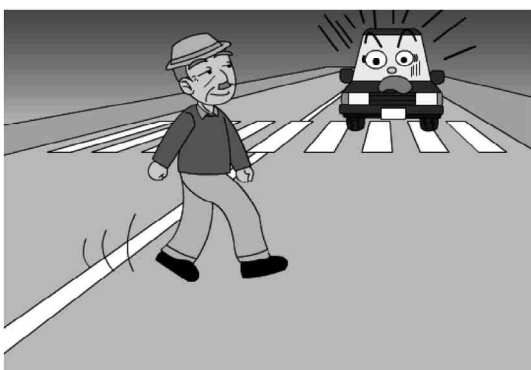


## 交通事故に注意！



これからの季節は日没時間が早くなり見通しが悪く、交通事故が増加する傾向にあります。

また、積雪や路面凍結も起こり、道路状況も悪くなります。心にゆとりを持って安全運転を心がけ、悲惨な交通事故の加害者や被害者にならないようにしましょう。



運転する方へ

- 歩行者に対して思いやりのある運転をしましょう。
- 高齢運転者は自身の体のことを考えてゆとりある運転をしましょう。

高齢者の方へ

- 道路を横断する時は、必ず横断歩道を利用するようにしましょう。
- 夜間早朝時は明るい服装や反射材を着けましょう。

## その話し、本当？詐欺じゃない？



高齢者などを狙った振り込め詐欺や特殊詐欺が後を絶ちません。

神山町でも不審な電話がかかってきたり、身に覚えがないメールが届いたりする事案が発生しています。

1人で判断せず、家族、親戚、友人、警察等に相談してください。



### 〈通報・相談先〉

○ 神領駐在所

TEL 088-676-0019

○ 広野駐在所

TEL 088-678-0333

## ヘルスメイトおすすめ! ヘルシー料理

～季節の野菜で元気な細胞をつくろう～

### ★白菜を使って



中葉 1枚=約100g

せん切りで  
生のまま



短冊切り  
(レンジ)



もう一品!  
お手軽野菜シリーズ

## 野菜 1日350g!



#### ●白菜サラダ

・生のまません切りにして、好みで水菜やきゅうり、トマト、りんご、ミックスビーンズ、チーズなどと一緒に盛りつけ、ごまドレッシングや和風ドレッシングをかけてサラダにする。

#### ●白菜とベーコンのおひたし

・短冊切りにし、ベーコン、しめじなど好みのきのこと一緒に耐熱容器に入れ、だししょうゆ少量を振りかけてラップし、レンジで加熱する。(ベーコンの味が濃いので、だししょうゆは控えめに…)

#### 白菜 (中葉 1枚分)

栄養価: 100g=エネルギー 14kcal、カリウム 220mg、  
カルシウム 43mg、ビタミンA 8μg、葉酸 61μg、  
ビタミンC 19mg、食物繊維 1.3g

白菜は、カルシウムやビタミンCが豊富に含まれています。また、冬の白菜は甘くやわらかいので、生でも美味しく食べられます。鍋に使われることの多い白菜ですが、サラダやおひたし、炒め物などにも使ってみてください。

心よりお慶び申し上げます

## 祝100歳

～元気なおじいちゃん おばあちゃん～



藤井 隆子さん  
阿野字二ノ宮

平成29年9月4日に藤井隆子さんが100歳の誕生日を迎えられました。心からお慶び申し上げます。

誕生日には、ご親族の皆様がお祝いし、また県・町より祝い状と記念品の贈呈がそれぞれ行われました。

町内の100歳以上の方は、8人となりました。

これからも、ますますお元気でいらっしやいますようお祈り申し上げます。



今回は平成27～29年生まれで1月・2月が誕生日の子(町内に住所を有すること)を募集します。

掲載を希望する方は、役場広報編集委員会まで写真を送付してください。締切は12月15日です。

※掲載回数は1回までです。複数回の掲載はできませんのでご了承ください。



おおの せら  
大野 惺来くん  
H28.11.1(1歳・男)  
阿野字名田河

表紙ルポルタージュ  
神山町の中高生をオランダに派遣した、8月の「訪問プログラム」に続き、10月下旬、オランダの中高生が神山町にやってきました。台風18号の影響で開催が危ぶまれた神山中学校への訪問は、実施日の朝によりやく雨が止み、楽しみにしていた中学生との交流が実現しました。神山中学生に琴を教わったり、剣道の授業に参加したりと、オランダの中高生にとっては日本文化に触れるまたとない機会になりました。写真はオランダの高校生と神山中学生が自己紹介し合う一幕。オランダ人が日本語で、神山中学生が英語で自己紹介をする姿は、とても微笑ましい光景でした。